広報 たかのす

発行所　鷹巣町役場町長室
電話（代）550番　直通42番
（発行部数 6,100部）
印刷所　秋北新聞社

町議会三月定例会

四十二年度予算をきめる

一般会計 三億七百四十三万四千円

昭和四十二年第二回町議会定例会は三月十日から三月二十七日までの会期で行なわれました。この会期では、昭和四十二年度町一般会計予算など審議され提出議案はそれぞれ原案どおり可決されました。

会期日程は三月十日に本会議、町長の提出案件説明一般質問。十一日は四十一年補正予算説明、単行議案上程、請願委員会付託、十三日本会議、四十年度決算特別委員長報告、四十二年度予算説明、委員会付託。二十六日まで委員会、休会などがあり最終日の二十七日には本会議あり、付託された議案、請願について各常任委員長から報告が提出されそれぞれ可決された。可決された議案内容は次のとおりです。

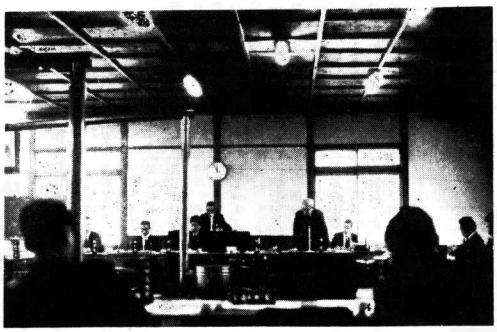

【三月定例町議会で答弁に立つ成田町長】

昭和四十二年一般会計予算

昭和四十二年度町一般会計予算は三億七百四十三万四千円となり前年度と比較すると九百三千円の増となります

●歳入

▽町税は一億二千八万一千円―前年度と比べて一〇%の伸びでありますが、これは町民税、固定資産等の自然増収を見込んだもので税率の引き上げによるものではありません。

▽地方交付税は一億一千七百二十三万三千円―これは前年度より約二%増を見込んだもの。

▽分担金及び負担金六百六十二万八千円―集約牧野維持管理、草地改良事業管理児童、衛生措置費負担金、学校安全会、南中寄宿舎負担金などです。

▽使用料及び手数料六百二十八万七千円―住宅使用料などの公営建物の使用料事務に伴う手数料、ごみ処理手数料。

▽国庫支出金二千二百五十七万六千円―民生、教育、失業対策、国民年金事務委託など国の負担金、補助金や委託金など。

▽県支出金一千四十六万九千円―児童措置、総務、民生、衛生、農林水産業で多いのは児童措置費負担百十二万三千円、へき地振興補助百二十万円、県税徴収事務委託金百六十万円となっている。

▽財産収入二百六万三千円―土地売払、土地貸付収入などである。

▽寄付金十万二千円。

▽繰入金八百十八万九千円―七日市、坊沢、栄の各財産区からの繰入金。

▽諸収入二百二十万五千円―諸税の滞納延滞金など。

▽町債一千百五十万円―公林地等）、納税組合の強化などであり、ことしは県知事、県議会議員選挙や町長町議補欠選挙などあるのでその費用も計上されている。

▽民生費二千六百二十一万二千円―前年当初より四百八十三万八千円増加しているが、主なものは保育所の児童措置費が前年度より二八%増額（三百十七万二千円）になっている。

▽衛生費一千四百十五万八千円―町民の健康管理、衛生管理を行ない、生保世帯等の姙婦、乳幼児ミルク無償交付九万一千八百円なども含まれている。

▽労働費五百九十二万三千円―栄、堤沢への造林費。

▽予備費五十万円

〔以下関係議案内容は二面へ続く〕

42年度予算編成に当って

財政課長　松尾政雄

新年度の予算は昨年十二月編成作業にとりかかり、財政課において取りまとめ助役査定、町長査定を経て去る三月の定例町議会に上程原案可決になりました。

編成に当っては、健全財政を一途として収支の均衡する国の補助金、県の補助金を失しないよう財源の確保に努めるとともに、歳出においては無駄のないよう、しかも行政効果をならしめるよう努めました。

町の予算は、町民の皆さんから納めていただく町税消耗品、燃料費、通信費を主体とした骨格予算となり、国から交付される地方交付税に、各種事業等に対する補助金、県の補助金が財源の主なるものですが、国の予算の成立がおくれたので、道路改良の国県の財源に依存する事業は、今後の決定により早い機会に予算の追加、執行されるわけでございます。

旅費、消耗品、燃料費等は最少限度に節減を図ったので、予算の運営には相当困難を予想されますが、計画的執行によりこれを補ぎない、万全を期したいものです。

したがいまして、今回の当初予算は義務的経費といわれる人件費と、年間必要欠くことのできない旅費、別にのべる解説または、表などにより、町民各位のご理解と今後の執行に当ってのご協力を切にお願いいたします。

三月二十日定例町議会に上程以来、本会議または各関係委員会で審議され、三月二十七日の本議会において決定となった次第です。

善及び近代化パイロット事業計画、小規模土地改良事業補助、農免道路地元負担分一が教育費として投資されている。ことし新たに栄小学校へ水泳プール建設され、中学校の一般通学補助なども大きい。

上程原案可決になりました。

編成に当っては、健全財政を一途として収支の均衡する国の補助金、県の補助金を失しないよう財源の確保に努めるとともに、歳出においては無駄のないよう、しかも行政効果をならしめるよう努めました。

町の予算は、町民の皆さんから納めていただく町税消耗品、燃料費、通信費を主体とした骨格予算となり、国から交付される地方交付税に、各種事業等に対する補助金、県の補助金が財源の主なるものですが、国の予算の成立がおくれたので、道路改良の国県の財源に依存する事業は、今後の決定により早い機会に予算の追加、執行されるわけでございます。

旅費、消耗品、燃料費等は最少限度に節減を図ったので、予算の運営には相当困難を予想されますが、計画的執行によりこれを補ぎない、万全を期したいものです。

したがいまして、今回の当初予算は義務的経費といわれる人件費と、年間必要欠くことのできない旅費、別にのべる解説または、表などにより、町民各位のご理解と今後の執行に当ってのご協力を切にお願いいたします。

三月二十日定例町議会に上程以来、本会議または各関係委員会で審議され、三月二十七日の本議会において決定となった次第です。

善及び近代化パイロット事業計画、小規模土地改良事業補助、農免道路地元負担分一が教育費として投資されている。ことし新たに栄小学校へ水泳プール建設され、中学校の一般通学補助なども大きい。

▽総務費六千八百三万七千円―人件費、役場管理費、町広報発行、財産管理（造

▽諸税の滞納延滞金など。

▽県支出金一千四十六万九千円―児童措置、総務、民生、衛生、農林水産業で多いのは児童措置費負担百十二万三千円、へき地振興補助百二十万円、ブール建設事業債）四百万円となっている。

●歳出

投資的経費は別表のとおりでありますが、これも年度初のため国県の事業費が確定にならず予算全体の七・一%にしかならずこれら補助事業が確定しだい計上する。

▽議会費一千二百四万円。

▽総務費六千八百三万七千円―人件費、役場管理費、町広報発行、財産管理（造林地等）、納税組合の強化などであり、ことしは県知事、県議会議員選挙や町長町議補欠選挙などあるのでその費用も計上されている。

▽民生費二千六百二十一万二千円―前年当初より四百八十三万八千円増加しているが、主なものは保育所の児童措置費が前年度より二八%増額（三百十七万二千円）になっている。

▽衛生費一千四百十五万八千円―町民の健康管理、衛生管理を行ない、生保世帯等の姙婦、乳幼児ミルク無償交付九万一千八百円なども含まれている。

▽労働費五百九十二万三千円―栄、堤沢への造林費。

▽予備費五十万円

〔以下関係議案内容は二面へ続く〕

昭和42年度町一般会計予算総括

歳入　（単位千円）

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 町税	120,181	108,703	11,478
2 地方交付税	117,233	115,000	2,233
3 分担金及負担金	6,628	4,731	1,897
4 使用料及手数料	6,287	6,122	165
5 国庫支出金	22,576	36,213	△13,637
6 県支出金	10,469	11,211	△ 742
7 財産収入	2,063	501	1,562
8 寄付金	102	351	△ 249
9 繰入金	8,189	278	7,911
10 繰越金	1	1	
11 諸収入	2,250	1,219	986
12 町債	11,500	14,101	△ 2,601
歳入合計	307,434	298,431	9,003

歳出

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 議会費	12,040	9,966	2,074
2 総務費	68,037	69,950	△ 1,913
3 民生費	26,212	21,374	4,838
4 衛生費	14,158	12,183	1,975
5 労働費	5,923	5,578	345
6 農林水産費	30,919	40,521	△ 9,602
7 商工費	10,346	3,817	6,529
8 土木費	14,309	13,459	850
9 消防費	24,574	23,286	1,288
10 教育費	74,169	74,616	△ 447
11 公債費	25,158	20,665	4,493
12 諸支出金	1,089	2,516	△ 1,427
13 予備費	500	500	
歳出合計	307,434	298,431	9,003

昭和42年度町一般会計 投資的経費の内訳（単位千円）

事業名	金額
1,消毒施設整備工事	235
2,失業対策事業	4,837
3,開拓道路及び品類林道補修工事	360
4,青風橋（中央公園補修工事）	700
5,道路、橋りょう〃	3,579
6,排水維持補修〃	1,131
7,町営住宅補修〃	400
8,測こう補修〃	100
9,消防署下水道工事	180
10,栄小学校プール建設	3,600
11,坊山小学校風呂場その他工事	1,000
12,南中学校薪小屋工事	500
13,〃寄宿舎ダクト工事	150
14,公有林整備事業	1,089
15,工場用敷地埋立工事	500
16,工場誘致	3,500
合計	21,861
予算総額に対する割合	7.1%

昭和42年度町予算会計別表（単位千円）

会計別		本年度予算	前年度予算	比較
一般会計		307,434	298,431	9,003
特別会計	国民健康保険	98,457	97,164	1,293
	災害復旧	2,785	2,753	32
	福祉相談所貸付	613	1,114	△501
	綴子簡易水道	4,424	3,767	657
	栄財産区	6,016	5,090	926
	坊沢〃	3,420	3,181	239
	七座〃	115	115	0
	七日市〃	5,005	2,685	2,320
	七日市	1,896	2,547	△651
	計	122,731	118,416	4,315
合計		430,165	416,847	13,318

成田助役辞任

成田総助役は、三月三十一日付で成田町長に辞職願を出した。

成田氏は昭和三十八年七月、町議会議長から政務担当助役に就任して現在に至っている。

町辞令

3月31日付

助役　成田　稔　願により本職を免ずる

町長室長事務取扱を解く

総務課主事　武藤八郎右衛門　願により本職を免ずる

総務課長　藤島修三　町長室長兼務を命ずる

4月1日付

総務課主事補　佐藤英子　主事を命ずる

総務課　事務見習　高橋テイ子　主事補を命ずる

いよいよ操業開始

米代流域衛生センター竣工

鷹巣町外三カ町村衛生施設組合のし尿処理場「米代流域衛生センター」の落成式は、三月二十八日午前十時同センターで行なわれ、午前十一時から鷹巣町公民館でしゅん工式並に祝賀会が開かれました。

同センターは施設等で広域化が望まれていたが、鷹巣町、阿仁部町村の話合いがつき、去る四十年二月五日(昭和三十九年度)に正式に一部事務組合として、鷹巣町外三カ町村衛生施設組合(管理者成田喜八)が発足、同年九月二十四日に現地である本町脇神字三ツ屋倍で関係町村の代表者をはじめ工事請負者が参列して起工式が行なわれて以来四十年、四十一年度の二カ年で工事が行なわれ、このたびしゅん工となったものです。

建設場所(略図参照)は、小ケ田地内、国鉄阿仁合線米代川鉄橋左岸と小猿部川右岸の中間にある敷地一万六百坪(三千八百八十平方㍍)に、処理場本体工事及び附帯工事合せて総工費八千九百万円(国庫補助対象事業三分の一補助)。

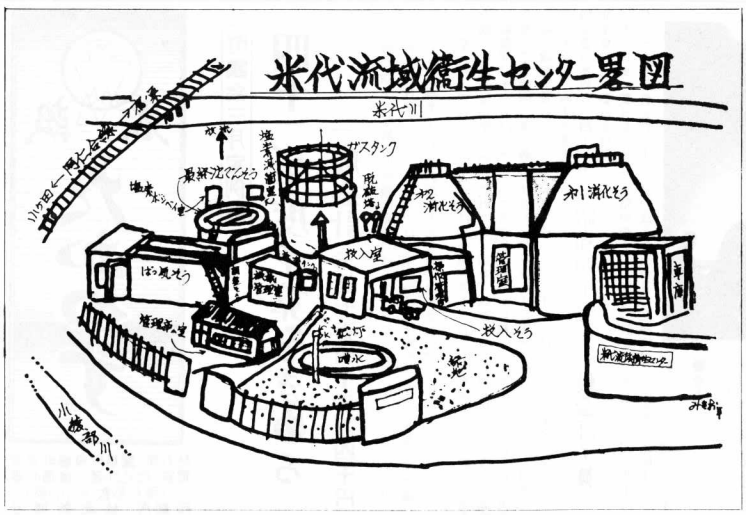

処理方法は、公害のないようクリヤ‖パーク方式が採用され、この方式は新潟県新発田市などで採用されている消化能力の高いものです。

操業後の処理量は五十㎥/日。

センターは美化するため芝ふや噴水、水銀灯など設けられ小公園も付設される。

なお、組合議会はさらに広域化するために昭和四十二年度から阿仁町も正式に加入、山本郡二ツ井町、藤里町も近く加入することになっている。

【おことわり‖処理方法の工程はすでに広報へ掲載しましたので省略します】

栗田工業株式会社が施工。

三年ぶりで音信

出かせぎ先の息子から

出かせぎに出たまま音信不通の一人息子から三年ぶりに長距離電話で連絡があり、家族を安心させている業中島三男(㉓)の長男清さん(㊂)で、四十年八月のお盆から北海道に行った清さんから家族へ群馬県のダム工事に出発する旨手紙があったきり音信がなく、その後三男さんが四十年十二月中風で倒れ現在に至っている。その間家族の中心となる清さんを母親貞子さん(㊆)が町出かせぎ相談員中島多市郎さんを通じて出かせぎ相談所、鷹巣警察署へ相談するなど、三年間母親の貞子さんの努力がみのって、たまたま看病の合間に綴った詩が全国へテレビにのって放映され、名古屋市で働いていた清さんの目にとまり、早速連絡があったもの。

老人クラブ結成おめでとう

ことしにはいってから次の老人クラブが誕生しました。

▽坊沢第二老人クラブ
会長　佐藤茂信　七一名
▽坊沢第三老人クラブ
会長　藤島三郎　六二名
▽綴子第二寿会
会長　小笠原為治　八一名
▽黒沢老人クラブ
会長　大川作五郎　三九名
▽大野尻大向老人クラブ
会長　長崎長市　五三名

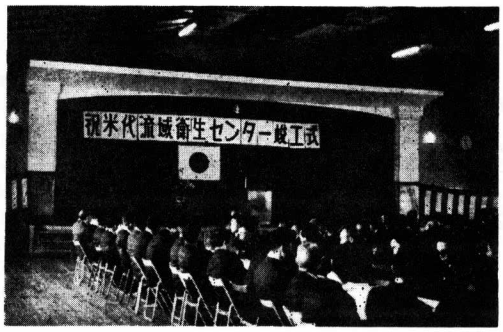

【衛生センター竣工を祝う祝賀会】

慶弔だより

【二月中受理分】

【死亡】

▽中川鷲太郎、本人(58)(元新町)▽小林喜久治、本人(66)(福住町)▽成田幸、多子雄母(56)(西旭町)▽松岡貞治、本人(63)(摩当)▽佐藤与五兵衛、本人(74)(田子ケ沢)▽三沢誠治、福蔵二男(3)(松原)▽佐藤吉司、輝雄父(81)(岩谷)▽佐藤ヤス、秀男妻(45)(田子ケ沢)▽長崎兵治、本人(51)(羽立)▽桜庭エツ、鉄治母(87)(蟹沢)▽桜庭末吉本人(52)(蟹沢)▽松井キミエ、新一妻(44)(今泉)

全県おばこコンクール

秋田市で

秋田市観桜会主催の第十回全県おばこコンクールが四月二十九日午後一時から秋田市産業会館ホールで行なわれます。

出場申込希望者は秋田市役所商工課内、秋田市観光協会か役場商工開発課へ申込締切は四月二十五日

新町内協力員紹介

4月1日付

▽沢口地区
湯ノ倍　佐藤富雄
▽七日市地区
本郷二組　長岐国朗
本郷六組　長岐佐一郎

三月定例町議会で

可決された議案の内容

◎太田に簡易郵便局

簡易郵便局法により、郵政大臣と鷹巣町との郵便窓口事務委託契約を締結するもの。

これは新たに栄字太田五〇番地に簡易郵便局を設置するもので、委託事務取扱者を長谷川啓司氏として申請するもの。

(議案第二一号)

◎町村職員退職手当組合の一部変更

昭和町、飯田川町衛生処理組合の一部事務組合発足に伴なう秋田県町村職員退職手当組合規約の一部改正で、関係町村の議決を必要とするもの。

(議案第二二号)

◎寄宿舎設置条例制定

地方自治法第二百四十二条の二(公の施設の設置、管理及び廃止)の規定に基づき、町立学校寄宿舎設置条例を制定するもの。

寄宿舎を設置するものは鷹巣中学校清風寮、鷹巣字西屋敷二番地の一の内)と昨年度新築した鷹巣南中学校竜森寮(七日市字中倍二五番地)で、管理については必要な事項は、町教育委員会規則で定める。

◎稲作改善に事業基金を

秋田県稲作改善対策特別相当額)につき四月一日から稲作改善対策特別事業基金を設けるもの。基金の額は、一一九、三五三円で稲作の生産性の向上と生産を広める事業に使われる。

(議案第二四号)

◎栄財産区有土地売却処分

旧栄村統一部落財産、同財産区有土地の増反地をその利用者に売却処分し、本年度の歳入に充当するもの。

売渡は田村佐助外へ二八六・二四㎡、三八四、〇七六円。

◎清掃条例を一部改正

町清掃条例の一部を改正する条例で、取扱業者のし尿処理料金を十八㍑(一斗缶)につき四月一日から十一月三十日まで二十二円(従来二十五円)に、十二月一日から三月三十一日まで二十四円(従来三十円九十銭)を超えてはならないものとしたもの。

◎鷹巣、阿仁部教育事務協議会を設置

鷹巣町、阿仁町、森吉町合川町、上小阿仁村と共同で、鷹巣、阿仁部教育事務協議会を設置し、教育事務の一部を広域にわたる総合的な計画を行なうため設置するもの。

(議案第二七号)

◎字界の変更

栄地区など

太田堰土地改良区の土地改良事業施行の結果、字の境界変更な要することになったもの。

変更になるのは、大字綴子、鷹巣の一部を含む太田地区で、変更後は大字栄字知子内、太田新田、悪戸、前綱、中綱、三番綱となる。

(議案第二八号)

◎品類林道を町道に

いままで品類林道を国庫補助等により、路面の改良永久橋化を進めてきたが、幹線路線のため町道として認定するもの。

区間は七日市岩脇地内国道一〇五号線接続点から同揚ノ下地内県道桂瀬比内線接点までの八・五㎞(幅員四㍍)。

(議案第二九号)

◎助役を一名に

町助役定数条例(昭和三十八年六月十七日条例第十八号)の廃止で、地方自治法第百六十一条第三項の規定により、助役の定数を二名としていたが、この条例廃止によって一名なる。

(議案第三十号)

新入学児童を
交通事故から
守ろう!!
◇手をあげて
渡ろうよ
横断歩道◇

葛黒　堀部物市

昭和42年3月30日現在

選挙人名簿登録人員数

地区別	投票区名	男	女	計
鷹巣	鷹巣西	897	1,119	2,016
	鷹巣東	1,345	1,543	2,888
	鷹巣北	463	553	1,016
	鷹巣南	375	425	800
栄	摩当	264	274	538
	太田	178	205	383
綴子	掛泥	276	316	592
	綴子	477	524	1,001
	田子ケ沢	103	111	214
	岩谷	75	84	159
	糠沢	282	303	585
	田中	203	215	418
坊沢	坊沢	473	561	1,034
	緑ケ丘	154	176	330
七座	黒沢	56	66	122
	今泉	201	231	432
	前山	206	251	457
沢口	坊山	80	89	169
	小森	224	264	488
	沢口	341	375	716
	川口	131	130	261
七日市	七日市	461	511	972
	竜森	138	149	287
	葛黒	200	214	414
	明利又	105	119	224
合計		7,708	8,808	16,516